

小金井市

ふくしそうごうそうだんまどぐち 福祉総合相談窓口

むりょうそうだん
無料相談

(自立相談サポートセンター)

- ◆ 年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての方が対象です。
- ◆ 生活上のさまざまな不安や課題を丸ごと受け入れる福祉の総合相談窓口です。
- ◆ 本人、家族、関係者、どこに相談したらよいか不明な方、お気軽にご相談ください。まずは電話で相談の予約をお願いいたします。

例えば・失業後、なかなか仕事が見つからず、家賃が払えない。
・ひきこもりの家族がいる。
・計画的にお金が使えず、生活に困ることがある。
・住むところがない、失うおそれがある。
・税金を滞納している。
・地域活動を始めたい。

受付時間 午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

休日窓口 原則第1日曜日

午前9時～午後1時

(市役所の休日窓口第1開庁日に準ずる)

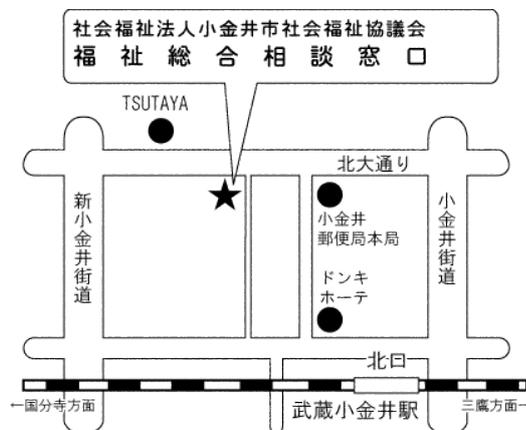
電話 042-386-0295

F A X 042-386-1294

E-mail Koganei-jiritsu@joy.ocn.ne.jp

所在地 小金井市本町5-36-17
(小金井市社会福祉協議会内)

(社協ホームページ) <http://koganei-cos.org/>



※ この窓口は小金井市が設置し、小金井市社会福祉協議会が運営を受託しています。



ふくし そうごう そうだん せいかつこんきゅうしゃじりつ そうだん ふくむ
◆ **福祉総合相談** (生活困窮者自立相談を含む)

生活の困りごとや不安を抱えている場合は、まずはご相談ください。

適切な支援と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら就労、居住などの自立に向けた支援を行います。

複合的な課題については、関係機関と連携して包括的な支援を行います。

じゅうきょかくほきゅうふきん しきゅう やちんほじょ
〈 **住居確保給付金の支給(家賃補助)** 〉

離職や休業等に伴う収入の減少により、住居を失った方または失うおそれのある方に、原則3か月間(最長9か月間)、家賃相当額(上限あり)を支給します。

収入基準額等の支給要件があります。

かけいかいぜんしえん
〈 **家計改善支援** 〉

日常のお金の使い方の見直しや、収支のバランスなどについてアドバイスをし、安定した家計管理が行えるように支援します。

要件に該当する場合は、公的制度や貸付など他制度も紹介します。

ずいじうけつけ
◆ **ひきこもり相談** (随時受付)

まずは相談員による傾聴。その後、適切な専門機関(保健所・医療機関など)と連携します。

ちいきかつどうしえん
◆ **地域活動支援**

ちいききょうせいしゃかい ちいき しげん れんけい
地域共生社会の実現に向け、地域の資源との連携やネットワークづくりなどの地域活動を支援します。